

SHINCHI

2026
No.659

新地5

広報

タブレットを活用し、対話を深める外国語授業(新地小学校)



新聞デジタル教材を活用した福島民報社との連携授業(駒ヶ嶺小学校)

ICTで広がる学び

子どもたちの未来へ



ICT特集

端末でまとめた内容をもとに、英語で自由に会話する授業(福田小学校)

(2~5ページに関連記事)

新地小学校との連携オンライン授業（福田小学校）



特集

ICTで変わる学び

～新地町の教育の今～

町では、ICT（情報通信技術）を活用した教育に平成22年度から先駆的に取り組み、教育の充実を進めてきました。

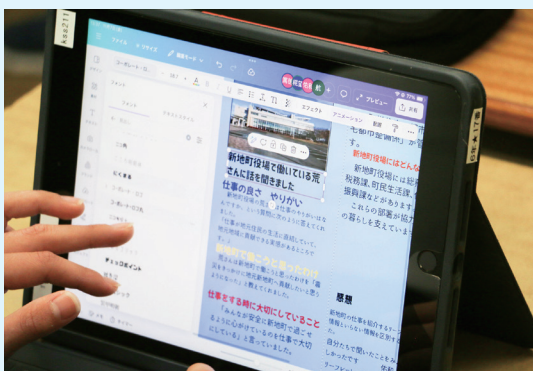
タブレット端末などを活用しながら、児童生徒一人ひとりの理解や進度に応じた学び「個別最適な学び」と、考えを共有しながら学びを深める「協働的な学び」の充実を図っています。

こうした取組の成果の一つとして、令和6年度の尚英中学校3年生における英検3級以上の取得率は約7割となり、県平均を大きく上回りました。

ICTの活用や授業の工夫は、児童生徒の理解を深めるだけでなく、友達の考えを参考にしながら自分の考えをまとめ、主体的に学習を進める力を育て、自信や学習意欲の向上にもつながっています。

本特集では、町が進めるICTの取組と、子どもたちの成長や学びの変化を紹介します。

令和7年度新地町小中学校 ICT活用発表会



▲思考ツールを活用した資料作成（新地小学校）



▲Googleアプリを活用した実験データの共有（尚英中学校）



▲端末を活用した書写（駒ヶ嶺小学校）



▲音楽アプリを活用して和音の移り変わりを感じ取る（福田小学校）

ICTで広がる

英語の学び



東京都飛鳥中学校とのオンライン英会話授業（尚英中学校）

伝え合う力を育む

英語授業

ICTの活用により、町の英語教育は「覚える学習」だけでなく、「使って伝え合う学習」を重視した英会話中心の授業へと広がっています。

授業では、タブレット端末のアプリを活用して、単語や表現を整理し、自分の考えをまとめています。

その上で、友達との対話や発表、オンライン交流などを通して、実際に英語を使って伝え合う活動につながっています。

学校や学年に応じて、他校とオンラインでつなぐ英会話交流も行われています。

子どもたちは、楽しみながら英語で会話し、「伝える喜び」を実感しています。楽しいと感じる学びは継続につながり、興味に応じて主体的に取り組む姿勢も育まれています。

英語に親しみ

学びを深める

町では、保育所・小学校・中学校が連携し、10年間を見通した英語教育を進めています。

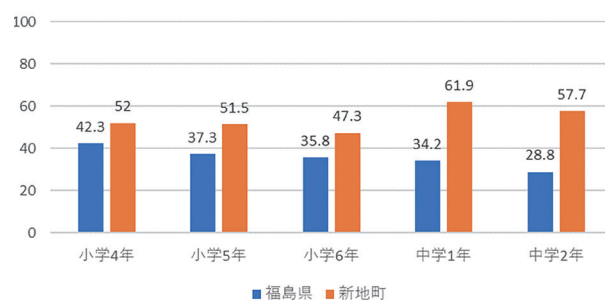
幼い頃から英語に親しみ、小学校で楽しみながら学びを深め、中学校で実践的な英語力の育成へとつなげています。

保育所では、ALT（外国語指導助手）と一緒に体を動かしながら英語に親しむ「英語であそぼう」を実施しています。



▲保育所での「英語であそぼう」

好きな教科—外国語・英語を選択

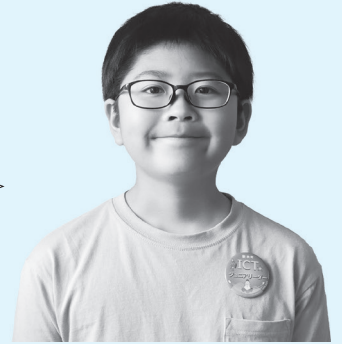


▲令和7年度ふくしま学力調査（質問調査）から

ここうした積み重ねにより、英語への抵抗感を少なくし、自然に英語に触れる環境づくりが進められています。

さらに、学年が上がるにつれて「話してみたい」「伝えてみたい」という意欲の育成にもつながっています。その結果、令和7年度ふくしま学力調査（質問調査）では、外国語・英語を「好きな教科」と答えた児童生徒の割合が、小学4年生から中学2年生まで県平均を上回りました。

子どもたちの声



▲新地小学校 6年
やまざき りん さん
(ICTジュニアリーダー第3期生)

Q 学校では、タブレットをどんな授業でよく使っていますか？

総合の調べなどの学習で使っています。今は、新地町のCMを作るために、新地町の海のことを調べています。調べたことをまとめたり、発表したりするときにも使っています。

Q タブレットを使って心に残っている授業はありますか？

理科で、体のしくみや天気について自分で調べたことを発表して、それをみんなに見てもらえたのが嬉しかったです。

Q 家に持ち帰ったときは、どのように使っていますか？

宿題で使ったり、AIドリルで全教科を勉強したりしています。書くよりも入力が早いので、時間をうまく使えるところが便利だと思います。



▲尚英中学校 3年
かとう ゆいと さん
(ICTジュニアリーダー第1期生)

Q ICTを使った授業のいいところは？

小学生の頃からICTに親しんできたので、授業でも自然に活用できます。タブレットは、分からないことをすぐ調べたり、自分の考えを整理してまとめたりしやすいところが便利です。

Q ICT環境についてどう思う？

とても恵まれた環境だと思います。ICTが使えるかどうかで学び方は大きく変わると思いますし、これからの社会では、使いこなせることが将来の強みになると思います。

Q これから挑戦したいことは？

英語をもっと学び、将来は留学にも挑戦してみたいです。これからもICTを積極的に活用し、プログラミングにも挑戦してみたいです。

誰一人取り残さない教育

国では、一人一台端末と高速通信ネットワークを生かし、子どもたち一人ひとりに応じた学びと、友達と学び合う授業を進める「GIGAスクール構想」を推進しています。

町では、教育目標「夢を育み可能性を伸ばす」のもと、情報活用能力を高め、自ら学ぶ力を育てる授業づくりに取り組んでいます。

児童生徒が理解や進度に応じて学び、友達と考えを共有しながら学びを深められるよう、誰一人取り残さないことを意識した授業の工夫や改善を進めています。

ICTは手段であり、その活用によって個別最適化された学びや協働的な学び、探究的な学びをより効果的に進めることができます。

そして、その先にあるのは、子どもたちが社会を生き抜く力の育成です。

学びに向かう力の育成

ICTを活用してそれぞれの進度に応じた学びを進めるためには、子どもたちが自身が学び方を身に付け、自ら学びを進める「学びに向かう力」を育てることが重要です。

そのため、教師の役割も変化しています。従来の「教える存在」から、子どもたちの学びに寄り添い支える「伴走者」としての役割がより求められています。

児童生徒が主体的に学ぶ環境を整え、その学びを支えていくことが、これからの授業づくりにつながっていきます。



▲教職員同士の情報共有や授業研究に取り組んでいます

町の未来を支える人材を育てたい



泉田 晴平 教育長

Q 新地町はどのような考えのもとでICT教育を進めていますか？

ICTは目的ではなく、子どもたちが自ら学び、社会を生き抜く力を育むための基盤となる「教育インフラ」として位置付けています。情報活用能力や主体的に学ぶ力、コミュニケーション能力を身に付けられるよう、日々取り組んでいます。

Q ICTの活用によって、子どもたちの学びや授業の様子にどのような変化が見られていると感じますか？

他者とつながる機会が大きく増え、自分の意見を発信し、相手の考えを理解する力を伸ばしてきたと感じます。学びの中では、自分で調べ、考え、まとめ、発表することが日常的になり、主体的に学ぶ姿勢や意欲が向上し、自信にもつながっています。

Q ICT教育をどのように発展させていきたいと考えていますか？

引き続き、ICTを当たり前の教育環境として捉え、変化の激しい時代にも対応できるように、生成AIなど、新たな技術に触れ、活用することにより、子どもたち一人ひとりの可能性をさらに伸ばし、町の未来を支える人材、社会で主体的に活躍できる人材に育ててもらいたいと思います。

▶尚英中学校の生徒会が3つの小学校を訪問し、メディアコントロールの大切さを呼びかけました



子どもたちがタブレット端末を安心して活用できるよう、町では保護者向けに「タブレット端末活用のしおり」や「メディアコントロール」に配布しています。家庭学習の環境整備、家庭での約束づくり、スマートフォンなどの利用時間の見直しについても呼びかけ、学校と家庭が連携しながら、子どもたちの学びと生活を支えています。

新地町地域学校保健委員会
メディアコントロール通信
No.3 R7.12.19発行 尚英中学校
★地域学校保健委員会とは、学校、家庭、専門家（医者など）、地域の方で協力して、子ども達の健康について考えていく組織のことです。

家族みんなで考えよう！メディアコントロール！

★新地町小中学校メディアコントロール宣言★

- 健康のために外遊びをたくさんします
- SNSに友達への悪口は絶対に書きません
- メディア以外に夢中になれるものを見つけます
- 家族との時間を大切にします

令和7年度尚英中学校生徒会

本校生徒会では、今年度の取組として、上記のような「メディアコントロール宣言」を提示しました。さて、お子さんは、メディア機器を正しく使っているでしょうか？お子さんにメディア機器を与える場合、責任は保護者にあります。正しい判断で使用できなければ、それは、保護者の責任で使い方を改めさせる必要があります。お子さんにメディア機器を持たせる場合は、十分に話し合っ使用できるようご支援下さい。

約束を守って使うよ！

時間、場所、お金、マナー、危険

メディアコントロール通信

保護者の皆様

ICTしんちティーチャーズ 令和7年度版

新地町
タブレット端末活用のしおり
新地町教育委員会

新地町のタブレットを活用した教育について

新地町では、2011年度から継続してICT活用教育を推進しています。お子様が大人になる将来は、今は想像できないような新しい技術や仕事生まれ、生活も大きく変わっていくことも考えられます。パソコンやインターネットなど、様々な技術や情報サービスを上手に使って学びを深めることで、そのような未来を生きる力を育き伸ばしてもらいたいと願っています。

日頃から情報機器を身近な学習ツールとして活用できるように、1人1台タブレットを配布しています。小学1年生から中学3年生まで、使い方を自分でも考えながらよりよく学んで下さい。

しおりの内容

- 学びはどう変わる…………… 1
- タブレット端末について…………… 2
- 取り扱いについて…………… 3
- やくそく（小学校下学年向け）… 5
- 学習用タブレット端末活用のルール（小学校上学年・中学生向け）… 6
- タブレット活用Q&A…………… 7
- タブレット端末（故障・破損・紛失・盗難）届…………… 9
- タブレット端末利用についての確認書…………… 10
- キーボード文字入力検定…………… 11

タブレット端末活用のしおり

ICT ジュニアリーダー認定式

学びを広げ、地域をつなぐICTジュニアリーダー

3月26日、役場で先進的に取り組んでいるICT教育の一環として、「ICTジュニアリーダー認定式」が開催されました。

式では、町内の小中学生14名が参加し、ICT機器を主体的に活用しながら学びを深めるとともに、周囲の児童生徒を支える力を身に付けた子どもたちが認定を受けました。今回、新たに第3期生が加わり、ICTジュニアリーダーは現在28名となりました。

式では、泉田教育長が「みなさんの豊かな感性で、学校だけではなく、地域や町外においてもICTを活用し、新地町の魅力を見つけて発信してください」と挨拶し、その後、一人ひとりに認定証と特製の缶バッジが授与されました。

また、認定者を代表して尚英中学校3年生の菊地優真さんが「積極的にICT学習や活動に取り組み、友達や町の人たちに貢献できるように頑張ります」と決意を述べました。

認定を受けた児童生徒は、年間を通して学校内での活動や町の魅力をPRする活動、町の代表として各種事業やイベントへの参加などに取り組みます。

町のICT教育をけん引する存在として、学び合いを大切にしながら主体的に活躍していくことが期待されます。



町内一斉環境美化運動

きれいなまちをみんなの手で



3月29日、早朝6時から町内一斉に環境美化運動が実施されました。当日は、早朝にもかかわらず多くの町民の皆さんにご参加いただき、道路などに捨てられたごみの回収を行いました。今回の運動で回収された可燃ごみ、カン、ビンなどの総量は1,680kgとなりました。

環境美化運動で回収されるごみの量は年々減少しており、町民の皆さんの環境意識の高まりがうかがえます。早朝からのご協力、誠にありがとうございました。

新しい学校生活スタート

4月6日、町内の小・中学校で入学式が行われました。福田小学校10名、新地小学校25名、駒ヶ嶺小学校12名、尚英中学校56名の児童・生徒が、期待を胸に新たな学校生活をスタートさせました。

尚英中学校では、真新しい制服に身を包んだ新入生が初々しい姿で入学式に臨みました。橋本校長は、「探究・考流（仲間と学び合う）・創造」の3つの言葉を新入生に贈り、一人ひとりが失敗を恐れず挑戦し、主体的に考え、仲間とともに学び合いながら成長していくことへの期待が述べられました。

新入生を代表して、太田 ^{ひなみ}陽七美さんが「互いに助け合い、励まし合うとともに、先生方の教えや先輩方のご指導をいただき、学習や部活動に一生懸命取り組んでいきます」と誓いの言葉を述べました。

また、各小学校では、式に先立ち、新地町交通対策協議会の皆さんが新入児童に交通安全グッズを配布し、交通安全を呼びかけました。



▲新地小学校



▲駒ヶ嶺小学校



▲福田小学校



▲尚英中学校



▲交通安全啓発活動



▲尚英中学校新入生代表挨拶

固定資産評価審査委員

固定資産評価審査委員会委員に 荒 泰教氏が再任されました

4月1日、役場で固定資産評価審査委員会委員の辞令交付式が行われ、荒 泰教氏（中里）が引き続き委員として選任されました。任期は令和8年4月1日から3年間です。

同委員会は、地方税法に基づき設置された中立的な機関です。固定資産課税台帳に登録された価格（評価額）に対し、納税者から不服の申し出があった場合に、その審査および決定を行う重要な役割を担っており、3名の委員で構成されています。



保育所入所式

ご入所おめでとうございます



▲新地保育所入所式の様子



4月3日、3保育所で入所式が行われ、新たに入所する子どもたちを迎えました。

新地保育所の所長は「優しいお兄さん、お姉さんや新しいお友達が皆さんが来るのを楽しみに待っていました。みんなで仲良く、楽しく、元気に過ごしましょう」とあいさつされました。

子どもたちは慣れない環境に緊張しつつも、これからの新たな生活を楽しみにしている様子でした。

新地保育所お花見会

満開の桜の下で楽しいひととき

4月7日、新地保育所の所庭に咲く満開の桜の下で、お花見会が行われました。

子どもたちは、この日のお花見会を心待ちにしており、お友達と「美味しいね」とお話をしながら、給食の先生が手作りした桜の形のクッキーをおいしそうに味わっていました。



規律と連携を確認し、災害に備える

4月19日、新地町消防団春季点検が新地小学校校庭で開催され、町消防団員や関係者らが参加しました。

式に先立ち、新地町地区で分列行進が行われました。春季点検では通常点検、小隊訓練、機械器具点検、中継送水訓練が実施され、団員たちは規律ある動作で日頃の訓練の成果を確認し、災害時に備えた連携の重要性を再認識しました。

現在、新地町消防団は岡崎 仁一団長のもと253人体制で、日頃から訓練や点検を通じて地域防災に努め、地域の安心と安全を守る重要な役割を果たしています。

団長からは、春の乾燥した気候による林野火災の危険性を強調し、火災予防活動のさらなる強化が呼びかけられました。

また、町長からは激甚化・複雑化する災害に対し、消防団の存在が地域防災の要であることに触れ、常備消防・消防団・町が強固に連携し、有事の際にあらゆる事態を想定した対応ができるよう、体制をさらに強化していく決意が述べられました。



▲分列行進



▲機械器具点検



▲中継送水訓練

消防団辞令交付式

4月3日、新地町消防団辞令交付式が防災センターで行われました。

式では、13名の新任幹部が団長から辞令を受けたほか、今年度は9名の新入団員が入団しました。

新入団員を代表して渡辺 大貴さん（高田班）が「忠実かつ公正に職務を遂行する」と宣誓し、消防団員として、誇りと使命感を胸に命を守る決意を新たにしました。



公立相馬総合病院 経営強化プラン推進特別アドバイザー委嘱状交付式

信頼される病院づくりを目指して

4月8日、公立相馬総合病院で経営強化プラン推進特別アドバイザー委嘱状交付式が行われ、NPO 法人病院経営支援機構理事長の合谷 貴史氏に委嘱状が交付されました。

公立相馬総合病院では、物価高騰や人件費の上昇により医療機関を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、地域に必要な医療を将来にわたり安定して提供するため、国のガイドラインに基づく経営強化プランを策定し、外部の専門的な助言を活用しながら、病院経営の改善と運営体制の強化に取り組んでいきます。



右近清水 桜のライトアップ

幻想的に照らされた桜が春の夜を彩る



4月12日、右近清水で一夜限りの桜のライトアップが行われました。

この取り組みは、光のモニュメント実行委員会が実施したもので、湖面に映る桜が幻想的な雰囲気演出しました。

訪れた人たちは、美しい夜桜を写真に収めたり、散策を楽しんだりしながら、春のひとときを満喫していました。

詳しくは
こちらから

新地城址会 第28回チューリップ祭り

新地の春を彩った 3万本のチューリップ

4月12日から29日まで、新地城跡にて「第28回チューリップ祭り」が開催されました。

会場には、新種を含む約40品種・3万本のチューリップが咲き誇り、赤やピンク、黄色といった鮮やかな彩りが来場者を魅了しました。

この催しは、地域活性化のため地元の「新地城址会」が毎年行っているものです。期間中はスタッフが常駐し、花の案内や販売も実施されました。

町内外から多くの来場者が訪れ、新地の春の風景を親しみました。



UDC しんちでは、新地町内のさまざまな活動を支援しています！最近の取り組みと、5月の活動予告について紹介します。

○活動内容トピックス

「住民ディレクタープロジェクト」

UDC しんちの教育・研究事業の一環として、目白大学および亜細亜大学が昨年度から取り組んでいるプロジェクトです。本プロジェクトでは「語り合いと語り継ぎ」をテーマに、新地町のさまざまな地域資源を、住民の皆さんとともに掘り起こし、その魅力や記憶を映像番組として記録・発信していきます。

2026年度も、目白大学と亜細亜大学の学生たちが皆さんのところにお邪魔しますので、どうぞよろしくお願いいたします。



「地域食堂あんしんち」を開催しました！

4月19日、駒ヶ嶺公民館にて「地域食堂あんしんち」を開催しました。当日は多くの方々にお越しいただき、お子さんに大人気のカレーを楽しみながら紙芝居を見るなど笑顔あふれる交流のひとつときを過ごしました。

また、今回もお米や野菜など多くのご支援をいただき心より感謝申し上げます。地域食堂は、食を通じた子どもから大人までの交流の場づくりを目指し、有志で活動しています。次回は6月27日(土)に開催を予定しています。

次回も皆さまとお会いできることを楽しみにしています。



○ニュース

東京大学新領域創成科学研究科から新地町の皆さまへ

UDC しんちに参加する東京大学新領域創成科学研究科は、福島イノベーションコースト構想推進機構の支援を受けて、2018年度から2025年度まで新地町で活動をさせていただきました。

「地域活動デザインスタジオ」や「環境システム学輪講・実地演習」などの現地実習を通して、学生たちは新地町の皆さんの温かさに触れて、この町の大ファンになりました。

大学院修了後もプライベートで新地町に「里帰り」することがあると思いますので、その際は、温かく迎えていただけますと幸いです。

今後は基本協定の枠組みのなかで、さまざまな活動をご一緒させていただくことになると思います。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

UDC しんち

2026年度も、新地町の皆さんと協力しながら、地域を元気にする活動を進めてまいります。UDC しんちの地域活動はどなたでもご参加いただけますので、ぜひ遊びにいらしてください。

新地町の魅力を高めるために「こんなことをやってみたいんだけど・・・」というご相談も大歓迎です。どうぞよろしくお願いいたします！

○5月の活動予告

- ・ **コモンズしんち** 毎週水曜日 10時～15時
- ・ **地域食堂あんしんち** 次回開催に向けて打ち合わせ中...



UDC しんちでは、町民の皆さんの「やりたい！」という気持ちを応援できるよう、今後も引き続き活動を続けてまいります。興味のある方は、右記の二次元コード



(Instagram) から各活動の情報をご覧ください！ UDC しんち あんしんち ちんとしんち

コモンズ
しんち

新地町の企業を紹介します vol.22

新入社員募集中!!

フクダ物産株式会社

—こだわり・安心を提供し、地域づくりに貢献する—



フクダ物産株式会社
ホームページ

畑から食卓まで 農の環をつなげます

今年で創業140周年を迎える歴史を持つ「福田商会グループ（仙台市若林区新寺）」の一員として、農業から建設まで幅広く事業を展開するフクダ物産。相馬営業所は平成30年1月に新地町へ新築移転し、地域密着型の拠点として活動しています。

土壌診断や生育診断を実施し、生産者一人ひとりのニーズに合わせたオリジナル肥料の調合・提案。「施肥技術マイスター」の資格を持つスタッフが現場に足を運び、抱える課題を解決し、農産物の流通を介し、「畑から食卓まで」のサイクルを支えています。生産者さまと共に安心・安全な農作物を育て、消費者の皆さまへ届けることで、地域の皆さんの暮らしを支えています。

また、企業活動を通じた地域貢献にも力を入れており、年2回の周辺清掃活動や、花いっぱい運動の一環として敷地内に芝桜を植栽するなど、地域の環境美化にも積極的に取り組んでいます。

農業資材でお困りごとがあれば、小さなプランターや家庭菜園などでも、どうぞお気軽にお問い合わせください。

会社概要

所在地 新地町駒ヶ嶺字塔場15番地の2

代表者 代表取締役社長 福田 大輔

創業 昭和61年11月21日

社員数 23名（相馬営業所 5名）

事業内容 農業資材・緑化資材・飼料販売・建築資材販売等



社員にインタビュー！



施肥技術マイスター
吉田さん 入社7年目

業務内容は？

農家さまへ肥料や農薬、農業資材の提案を行っています。土壌診断やヒアリングを通じて、お客さまの作物の特性やニーズに合った最適な製品を選定し、安定した収穫をサポートしています。

★仕事のやりがいとは？

お客さまから『今年も良い作物ができたよ』と笑顔で喜びの声を聞ける瞬間が一番のやりがいです。お客さまと試行錯誤を重ねて結果が出たときは、この仕事をしていて本当に良かったと実感します。

♥新地町の魅力や印象は？

皆さん優しく、農業に対してこだわりと情熱をもって取り組まれています。こうした情熱を持つ生産者さまと関われることは、私にとっても大きな刺激です。

「ニチアスふくしまトンボの里」が

環境省の「自然共生サイト」に認定されました！



ニチアス株式会社
ホームページ

○「自然共生サイト」とは？

政府が認定する制度で、企業や団体などが適切に管理し、「生物多様性の保全に貢献している地域」を認定するものです。政府は「2030年までに陸と海の30%以上を保全する」という国際目標を掲げており、この「自然共生サイト」もその達成に向けた重要な制度となっています。

○「ニチアスふくしまトンボの里」の取り組み

株式会社福島ニチアスは、工場敷地内に約5万㎡の広大な緑地を有しています。同社では、この緑地に定着した、希少な動植物を守るための保全・整備活動を今後継続的に行っていくという計画が評価され、このたび「ニチアスふくしまトンボの里」として認定されました。

○地域とともに歩む環境教育の場へ

ニチアスグループでは、今後、この「ニチアスふくしまトンボの里」を、地域の皆さまや子どもたちの環境教育の場としても活用していく考えです。

※工場敷地内のため、現在認定サイト内への無断立入は禁止となっております。



図書館へ行こう

Let's go to Library



＝新着本・CD・DVDのご案内＝

5月の読み聞かせ会

日時 5月16日(土)
11時～11時30分

「新緑と風」をテーマに、読み聞かせや工作などを行います。

◎一般書

『ひだまりのストリートピアノ』

河邊 徹

PHP 研究所



ショッピングビルの広場に置かれた1台のピアノ。様々な人がピアノに触れ、音色を奏でていく。ところが、かかわる人々の人生を少しずつ変えていたそのピアノが撤去されるという話が出てきて…。『5つの小さな奇跡』の物語。

『青青といく』

永井 紗耶子

『妻脳 VS 夫脳』

中村 仁美

『AI×家事』

『たこ焼き屋はなぜ最強なのか？』

『日本の刀剣物語事典 200』

『東北大発！最新の研究「ナトカリ比」で血圧を下げる！』

◎CD

『Laugh』

幾田 りら

『MILESixTONES -Best Tracks-』

SixTONES

◎DVD

『マイクラフト ザ・ムービー』

『ぼくらのよあけ』

◎児童書

『だれでもどうぞ こどもしよくどうカバさん』

内田 麟太郎 (童心社)



できたばかりの「こどもしよくどう」。"だれでもどうぞ"と書かれた看板を見てやってきたのは、カバ！サイ、ゾウ、おばけたちにお年寄りも加わって、こどもしよくどうはおおにぎわい！？

『5分後に世界のリアル 再発見！世界から見た日本』

永山 多恵子

『ぼうはんえほん わるいひとって、どんなひと？』

『どうやってできるの？ラーメン』

『絶対解きたくなる！考えるのが楽しくてとまらない算数』

『ぼくらの未来をつなぐお金の知識』

『4コマまんがでゆるっとわかる！いぬ語辞典』

《展示コーナー》

『児童文学賞受賞図書を読んでみよう』
こどもの読書週間イベント「読んでビンゴ！」
ぜひご参加ください。

5月31日(日)まで



『季節のおすすめ絵本
～運動会・母の日・田植え・アイスクリーム～』

5月31日(日)まで

『新地町図書館ベストリーダー』

5月19日(火)～6月19日(金)

図書館カレンダー (5月)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

■は休館日

ホームページ
はこちらから



図書館
ホームページ

!! 《お知らせ》 !!

DVD 『津波てんでんこの歌』
をご寄贈いただきました



「てんでんこ」は岩手県三陸地方の方言です。「津波てんでんこ」には、「津波が来たら、それぞれがすぐに高台へ避難する」「自分の命は自分で守る」という教えが込められています。

この大切な教えを広めるために制作された動画『津波てんでんこの歌』のDVDを、村上美保子様(雁小屋)よりご寄贈いただきました。ぜひご利用ください。

図書の内容紹介は TRCMARC より引用しています。
表紙画像は当館所蔵本の表紙画像を使用しています。

◎問い合わせ 図書館 (電話：62-5031)

保育所から
こんにちは
駒ヶ嶺保育所



スプーンを上からわ
しづかみにする持ち
方です

①上手持ち
保育所では、月齢や発達
に合わせて、一人ひとりの
様子を見ながら、スプーン
の使い方を援助したり、言
葉がけをしています

・手遊びで手をキラキラさ
せる
・砂遊びなどで砂をすくう、
バケツにあけるなどの動
きをする
など、楽しく手首の使い方
を練習しましょう♪
そして、徐々に指先で持
つように促していきます。



②下手持ち
スプーンで食べるこ
とに慣れてきたら、
下から持って練習し
てみましょう！

③3点持ち



箸を使って食べるには…
親指と人差し指で柄をつかみ、中指で下
から支える持ち方です。指先で持つため
難易度がアップ！

《ポイント》
手首を柔らかく使うこと
で口に食べ物が進むよう
になります。
また、「補助箸なら上手
に持てる」「楽に身につく」
と思いがちですが、ちよつ
とストップ！
補助がなくなつた途端、
持ち方がわからないぞ？
…ということも。まずは
スプーンを3点持ちでしつ
かり持って食べられている
か確認してください。



上手に食べられていた
ら、思い切つて箸の練習を
始めた方がスムーズに扱
方を覚えられるかもしれま
せん。
楽しく食べよう♪
一番大事なことです。大
人がこわい顔や不安そう
な表情で、「こぼしてるよ！」
「持ち方が違うよ！」とば
かり言っていると、せつ
かの家族団らんや楽しい食
事もつまらないものにな
てしまいます。
練習はあまり無理強いせ
ず、遊びの中で取り入れる
のもよいかもしれません。
大好きなご飯の時間が、
よりおいしく、楽しい時間
になるとよいですね♪

●育児サロン
随時受け付けています。

●たんぽぽ広場交流会
28日(木)福田保育所

●交通安全教室
26日(火)駒ヶ嶺保育所
27日(水)新地保育所
28日(木)福田保育所

●春の遠足

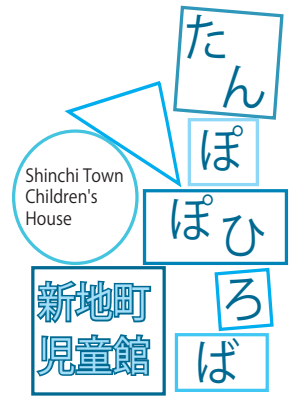
●マクドナルド防犯教室
19日(火)福田保育所

●5月の行事予定

●夕焼け小焼けつて言いた
かつたんだよね。

「先生くみて、
夕焼けこやし！」

子どもものつづやき
二歳児(女児)
夕方、空を指さして…



4月に開催された「たんぽぽひろば」の開講式には、4組の親子が参加し、お母さんたちの「はじめまして」の自己紹介からスタートしました。

1歳未満児のお子さんが多く、月齢に応じて寝返りをしたり、ハイハイをしたりするかわいらしい様子が見られました。

さっそくたんぽぽひろばでおなじみの体操「クルクル」「バスにのって」の音楽に合わせて身体を動かしたり、「いっぽんばしこちよこちよ」などの手遊びで盛り上がり、お母さんたちの表情も和らぎ、笑顔があふれていました。

4月の2回目のたんぽぽひろばでは、「じいじの日記が近いことから」「かわいいこいのぼり」を作りました。



はじめるついで「たんぽぽひろば」

こどもの健やかな成長を願いながら心を込めて作る姿は、お母さんたちの愛情にあふれたひとときになりました。

5月には、「保育所ってどんなところ?」と題し、町内の各保育所の見学を予定しています。保育所に通うお友達と遊んだり、活動の様子を見学することができます。

保護者の皆さんにとつて、保育所を知っていただく良い機会ですので、ぜひご参加ください。

たんぽぽひろばの予定

月日	内容	場所
5月13日(水)	大好き!外遊び	児童館
5月27日(水)	保育所ってどんなところ	福田保育所
6月3日(水)	保育所ってどんなところ	新地保育所

※年間行事予定は「子育て支援サイト」をご確認ください。

子育て支援
サイト
ホームページ



新地町児童館ご利用案内

開館時間 10時～18時

休館日 日曜日・祝日・年末年始

午前 なかよしひろば(毎週月曜日～土曜日)
たんぽぽひろば(月2回)

午後 児童クラブ

※土曜日・長期休業期間は8時～18時

◎問い合わせ 児童館(電話:62-4432)

母と子の健康 スケジュール

健康診査等	対象者	日時・受付時間
1歳6か月児健診	令和6年8月～10月生	5月11日(月) 13時～13時10分
3か月児健診	令和7年12月26日～ 令和8年2月28日生	5月27日(水) 12時45分～13時
バンビ広場	0歳～未就学児	5月26日(火) 10時～

※乳幼児健診の際は、『母子手帳』『バスタオル』『問診票』をお持ちください。当日体調がすぐれない方や、都合がつかない場合は、保健センターまでご連絡ください。

※バンビ広場では、身体計測のほか栄養や育児に関する相談も行っています。お子さんが遊べるスペースもありますので、親子でぜひお越しください。

※医療機関で妊娠の診断を受け、出産予定日が決まりましたら、「母子健康手帳」と「母と子の健康のしおり」をお渡しします。随時対応していますので、保健センターへご連絡ください。

◎問い合わせ・会場 保健センター(電話:62-2096)

暮らしの情報



高齢者の住宅改修費を助成します

町では、高齢者が自宅を転倒などにより要介護・要支援状態にならないよう住宅改修費用を助成します。

助成対象
手すりの設置、段差解消、和式便器から洋式便器へ変更などの住宅改修
対象者

住宅改修の必要があると認められる住宅に居住する60歳以上の方で、介護保険法の規定による要介護または要支援の認定を受けていない方

助成額

住宅改修に要した費用の9割の額（限度額18万円）

を助成します。

助成件数 3件

※希望者多数の場合は、審査のうえ決定します。

申請期限 6月15日(月)

申請方法

申請書に、必要書類を添付して提出してください。

※申請書は窓口で配布のほか町ホームページからダウンロードできます。

⑤ **申し込み・問い合わせ**
都市建設課住宅都市整備係
☎62-2113

詳細情報
はこちら



新地町奨学金返還支援事業のお知らせ

町では、将来を担う若者を支援し、本町への定住を促進するため、町内に定住し就業している方を対象に、町の奨学金の返還に必要な経費の一部を助成します。

助成金額

前年度に返還した奨学金

返還額相当分

※上限18万円

申請要件

次のすべての要件に該当する方が申請できます。

・新地町の奨学金を返還している方

・前年度で返還を終了した方を含みます。

・大学等を卒業し、就業している方

※公務員を除きます。

・助成金の申請時において本町に住所を有し、定住の意思がある方

・町税および奨学金の返還を滞納していない方

申請期限 5月29日(金)

申請方法

申請書に、必要書類を添付して提出してください。

※申請書は窓口で配布のほか町ホームページからダウンロードできます。

⑤ **申し込み・問い合わせ**
教育総務課 学校教育係
☎62-4477

詳細情報
はこちら



令和8年度新地町花いっぱい運動支援補助金について

町では、営利を目的とせず、町内の公共用地または公衆の目に触れることができる町内の民有地において、花苗などを植栽し、管理する事業を行う団体に対し、補助金を交付します。

※対象となる土地の所有者または管理者の承認が必要です。

交付対象団体

① 町内に住所を有する5世帯以上かつ、18歳以上の住民5人以上で組織する団体

② 町内の行政区、自治会

③ 町内で事業を営んでいる企業

※花の小売業、卸売業、造園業およびこれらに類する事業を営む企業を除きます。

④ 町内で活動している団体

⑤ スポーツ少年団、文化団体など

⑥ 町内の学校、保育所

補助対象経費

① 花苗、種子、球根、花草

② 土、肥料、消毒液など

補助金額

実績に基づき予算の範囲内で補助します。1団体あたり上限2万円です。

申請受付期間

5月11日(月)～5月29日(金)

申請方法

植栽する場所や花苗などの種類が決まりましたら、申請書に、必要書類を添付して提出してください。

※申請書は窓口で配布のほか町ホームページからダウンロードできます。

⑤ **申し込み・問い合わせ**
企画政策課 政策推進係
☎62-2112

詳細情報
はこちら



海水浴場監視員を募集します



町では、次のとおり海水浴場監視員を募集します。

職務内容 釣師浜海水浴場の監視・清掃など

業務期間 7月17日～8月11日

業務時間 8時30分～16時30分

※海水浴場開設・撤収作業などのため、上記期間外にも勤務をお願いする場合があります。

募集人員・賃金・応募資格

区分	募集人員	賃金	応募資格
管理監視員	1名	日額 14,000円	<ul style="list-style-type: none">・町が開催する救命講習を受講できる方・健康状態が良好で、泳ぐことができる方・開設期間中、20日程度勤務できる方・これまでに海水浴場における監視員業務の経験があり、ライフセービングの知識を有する方・監視員のリーダーとして、責任と自覚を持って業務を遂行できる方
監視員	5名程度 (2～3名/日)	日額 9,000円	<ul style="list-style-type: none">・町が開催する救命講習を受講できる方・健康状態が良好で、泳ぐことができる方・18歳以上（高校生を除く。）の方で、誠意を持って勤務できる方

申込方法 履歴書に必要事項を明記し、提出してください。（郵送可）

詳細は、町ホームページをご確認ください。

募集期限 6月26日(金)まで ※郵送の場合は6月26日必着です。

◎申し込み・問い合わせ 産業振興課 商工観光係（電話：62-2194）

海水浴場「海の家」出店者を募集します

町では、海水浴場の開設に伴い、海の家の出店者を募集します。

募集内容 海の家

営業内容 釣師浜海水浴場での飲食物販売、海水浴用品のレンタルなど

募集事業者数 1～2業者程度

※応募者多数の場合は、営業内容などを審査し、町で選考のうえ決定します。

応募資格

①新地町観光協会会員または新地町商工会員であること

②出店に必要な資格・免許を有し、必要な届出などを自ら行えること

※このほかにも説明事項がありますので、申し込みを希望される場合は、事前に産業振興課までご連絡ください。

申込方法 申請書に、必要書類を添付して提出してください。（郵送可）

申請書などは、町ホームページからダウンロードできます。

詳細は、町ホームページをご確認ください。

募集期限 6月12日(金)まで ※郵送の場合は6月12日必着です。

◎申し込み・問い合わせ 産業振興課 商工観光係（電話：62-2194）



新地町職員出前講座

職員出前講座は、皆さんが知りたい内容を学習メニューから選び、町職員などが講師となり、町政に関する情報を分かりやすくお伝えするものです。

町民の皆さんの町政に関する理解を深めるとともに、対話をとおして生涯学習のまちづくりを推進することを目的としています。

利用対象 町内に在任・在勤・在学する方で構成された10人以上の団体

開催日時 令和9年3月31日(水)まで
土曜日・日曜日および祝日を除く9時～17時の間で1時間30分以内

開催場所 町内

申込方法 原則として、希望日の20日前までに、申込書を提出してください。なお、担当課の業務や日程の都合により、ご希望に添えない場合があります。※申請書は窓口で配布のほか町ホームページからダウンロードできます。

◎申し込み・問い合わせ
新地公民館 062-2085



詳細情報は
こちらから

学習メニュー	担当課
○新地町の組織と行政の仕事 ○新地町の防災 ○新地町の財政	総務課
○選挙制度	選挙管理委員会
○まちづくり（総合計画） ○移住定住	企画政策課
○町税のしくみ	税務課
○新地町の環境行政（ゴミの状況、ゴミの出し方など） ○国民年金制度 ○国民健康保険制度 ○後期高齢者医療制度	町民生活課
○保育所ってどんなところ？（保育所の概要） ○乳幼児の子育てポイント ○幼児のふれあいあそび（製作・歌・リズム）	保健福祉課（保育所）
○児童福祉 ○高齢福祉 ○障がい福祉 ○介護保険制度	保健福祉課
○健康講座（生活習慣病予防など） ○健康を守るための食生活のポイント ○感染症予防対策	保健福祉課（保健センター）
○経営所得安定対策 ○農作物等鳥獣被害対策 ○日本型直接支払（多面的機能支払）制度	産業振興課
○しんちの道路・河川 ○都市計画 ○住宅行政 ○下水道のしくみ	都市建設課
○議会のしくみ	議会事務局
○農地と法律（農地転用・農地の売買等） ○農業者年金制度	農業委員会事務局
○新地町の歴史と文化財 ○新地貝塚と三貫地貝塚 ○読み聞かせ講習	教育総務課
○介護教室（高齢者疑似体験）	社会福祉協議会
○認知症サポーター養成講座	地域包括支援センター
○応急手当・AED 取り扱い講習 ○普通救命講習（資格取得）	相馬広域消防新地分署
○みんなのくらしを支える相馬港 ○重要港湾 相馬港の果たす役割	小名浜港湾事務所 相馬港出張所

令和8年度新地町介護職員初任者研修 および実務者研修支援補助金交付事業について

町では、介護分野における人材の確保と定着、資質の向上を図るため、介護職員初任者研修および実務者研修の受講に要した経費の一部を補助します。

補助の対象者

次の1から5の要件をすべて満たす方が対象です。

1. 補助金の申請日において、新地町の住民基本台帳に登録されている方
2. 令和8年4月1日から令和9年2月15日までに、介護職員初任者研修または実務者研修を修了した方
3. 介護保険事業所等において、介護職員として就労している方、または就労が内定している方
4. 対象経費について、この補助金以外の補助金等の交付を受けていない方
5. 補助金の申請日において、町税等の滞納がない方

対象となる就職先について

次のいずれかのサービスを提供し、または当該事業に係る施設を運営する新地町内の事業所が対象です。

- ・ 居宅サービス事業
※訪問介護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、福祉用具貸与および福祉用具販売を除く
- ・ 地域密着型サービス事業
- ・ 施設サービスを行う事業
- ・ 介護予防サービス事業
※介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導、福祉用具貸与および特定福祉用具販売を除く
- ・ 地域密着型介護予防サービス事業
- ・ 第1号訪問事業および第1号通所事業
- ・ 障害福祉サービス事業
- ・ 地域相談支援事業

詳細
はこちらから



申請方法

研修を受講される前に、保健福祉課までご相談ください。研修修了後、次の書類を保健福祉課福祉係へ提出してください。

- ・ 介護職員初任者研修および実務者研修支援補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- ・ 介護職員初任者研修または実務者研修修了証明書の写し
- ・ 受講料領収書
- ・ 個人情報利用に係る同意書（様式第2号）または住民票の写しおよび町税納税証明書
- ・ 就労証明書（様式第3号）または介護職員として就労していることがわかる書類

補助対象経費

研修の受講に要する経費

※ただし、入会金、交通費、保険料、分割払いに係る手数料、追試等による追加費用、還付金等は除きます。

補助金額

下記の補助限度額を上限として、補助対象経費のうち実際に負担した額を補助します。

研修課程	補助限度額
初任者研修	100,000円
実務者研修	200,000円

◎問い合わせ

保健福祉課 福祉係（電話：62-2931）

子宮がん検診・骨粗しょう症検診のお知らせ

町では、子宮がん検診・骨粗しょう症検診を次のとおり実施します。申し込みをされた方には受診票を郵送します。申し込みがお済みでない方で、受診を希望される場合は、保健センターまでご連絡ください。

子宮がん検診

対象者 20歳以上の女性で、前年度未受診の方

【集団検診】

場 所 保健センター

自己負担金 500円 ※70歳以上は無料

日程	対象地区	受付時間
5月18日(月)	受診票をご確認ください。	

※受付時間を地区ごとに設定していますので、ご協力をお願いします。

詳細情報
はこちらから



【施設検診】自己負担金 1,500円 ※70歳以上は無料

施設名	検診期間
菅野医院	5月18日～10月31日（月～土／※木・土曜日の午後は休診）
公立相馬総合病院	5月20日～6月26日（水・木・金の午後のみ・受付は15時～15時30分）

※公立相馬総合病院での検診は予約が必要です。希望する日程を保健センターまでご連絡ください。

骨粗しょう症検診

対象者 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性

※節目検診のため、該当年齢の方のみが対象です。

※年齢起算日：令和9年3月31日

場 所 保健センター

自己負担金 500円 ※70歳以上は無料

日程	対象地区	受付時間
5月18日(月)	受診票をご確認ください。	

※受付時間を地区ごとに設定していますので、ご協力をお願いします。

◎申し込み・問い合わせ 保健センター（電話：62-2096）

しあわせ金婚夫婦表彰の申し込みを受け付けています

福島県老人クラブ連合会と福島民報社では、今年めでたく金婚式を迎えるご夫婦を対象に、9月に開催する新地町敬老会の席上で表彰し、記念品を贈呈します。

該当するご夫婦は、各地区の老人クラブまたは社会福祉協議会へお申し込みください。

※老人クラブ会員以外の方も申し込みできます。

※これまでに自己申告の手続きをしていない金婚夫婦も受け付けます。

対象となる夫婦 昭和51年に結婚し、結婚50年を迎えたご夫婦

申込用紙 各地区老人クラブ、社会福祉協議会に用意しています。

申込期限 6月15日(月)



◎申し込み・問い合わせ 社会福祉協議会（電話：62-4213）

生涯学習応援事業 「移動教室」

町では、町民の皆さんのサークルや団体が自主的に事業、講座などを行う際、講師謝礼の一部を負担し、生涯学習活動の支援と普及啓発を図っています。

対象 町内に在住または在勤する方で構成された10人以上のサークル・団体

実施期間

令和9年3月31日(水)まで

要件 次の条件をすべて満たすサークル・団体

① 社会教育活動を目的としていること

② 自主的な生涯学習活動に意欲があること

③ 政治団体または宗教団体でないこと

④ 町の補助金・助成金を受けていないこと

補助金内容

講師謝礼の一部を、町の予算の範囲内で負担します。

申込方法

補助を受けようとする各サークル・団体は、講座な

どを実施する20日前までに、申込書を提出してください。

※申請書は窓口で配布のほか町ホームページからダウンロードできます。

その他

○ 支援は原則として各サークル・団体に対し1回限りです。

○ 活動に係る諸経費(材料費など)は、各サークル・団体でご負担ください。

○ 大学教授など謝礼が高額となる講師には対応できません。

○ 会場の手配や周知などは、各サークル・団体で行ってください。

○ 終了後に、講座実施時の写真を2枚程度ご提出ください。

◎申し込み・問い合わせ

新地公民館

☎62-2085

詳細情報は
こちらから



県立テクノアカデミー浜建築科のお知らせ 浜通りで学び 地域の未来を築く若者たち



ホームページ

震災後の浜通りでは、地域の復興と将来を担う人材育成が重要となっています。福島県立テクノアカデミー浜建築科は、建築分野の技術者育成を通じて、地域の未来を支える学びの場を提供しています。

震災の影響で県外へ避難した南相馬市や双葉町出身の若者たちが、故郷復興への思いを胸に帰郷し、建築技術を学びながら地域貢献を目指しています。

福島県立テクノアカデミー浜建築科で学ぶ2名の学生は、「建築の力で地域を支えたい」という思いを胸に、日々技術を磨いています。

この地域には、復興を支え、未来の産業を担う人材を育てる学びの場があります。学生たちは、ものづくりを通して設計・施工・管理の基礎を学ぶほか、ドローンや3D-CADを活用した先進的な建設技術も習得できます。

浜通りには、学びと実践を通して成長できる環境が整っており、ここで培った知識や技術が新たなまちづくりへとつながっていきます。故郷に戻り、地域に貢献しようと努力する若者たちを、地域の皆さんで応援してください。

◎問い合わせ

福島県立テクノアカデミー浜 教務課 建築科(電話:26-1555)



『行政相談のご案内』 要望や意見を ご相談ください

国、県、町や特殊法人などの仕事について、総務大臣が委嘱した行政相談委員が町民の皆さんからの相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

相談日

行政相談委員は毎月10日（休日の場合は翌平日）に相談所を開設しますのでご利用ください。

行政相談委員 寺島 登氏

場所 保健センター

時間 9時30分～11時30分

◎問い合わせ

総務課 総務係

☎62-2111

詳細情報
はこちら



働きたいネットからのお知らせ

働きたいネットの就職応援

マルシェ【出張求職者カフェ】

【参加無料・予約不要】

ハローワーク相馬に求職者力フェエがやってきます。就職活動に役立つ支援が受けられます。

ご来場の方には、「履歴書・封筒セット」をプレゼントします。初めての方もお気軽にお越しください。

日時

5月26日(火) 9時～12時

場所 ハローワーク相馬

2階会議室

支援メニュー

・証明写真撮影

※撮影を希望する方は、

スーツなどの着用がおすすめです。

貸出用のジャケットもあります。

・応募書類作成

・適職診断 など

詳細情報
はこちら



高校生の保護者の皆さまへ
「お子さまの就職の準備に！」

【参加無料】

お子さまの就職に向けた準備を進めてみませんか。高校生就職応援フェアを開催します。

どのような企業なのか、どのような仕事なのか、働く環境はどうかなど、気になることを直接聞くことができます。

日時 6月5日(金)

14時30分～16時

場所

相馬市総合福祉センター

はまなす館（相馬市小泉高池357）

参加企業

相双地域の企業26社

参加方法

電話またはホームページからご予約ください。当日の直接参加も可能ですが、事前予約をおすすめしています。

☎024-524-2121

詳細情報
はこちら

自動車税・軽自動車税の納付について 「納期限は6月1日（月）です」

自動車税・軽自動車税は、毎年4月1日現在の車検証上の所有者（割賦販売の場合は使用者）に課税されます。納税通知書は5月8日頃に発送する予定ですので、納期限までに忘れずに納付してください。

◎納税証明書（継続検査用）の発送を廃止しています

軽自動車税納付確認システム（軽JNKS）の運用開始により、車検の際の納税証明書の提示が原則不要になりました。

このため、口座振替により納付された方への納税証明書（継続検査用）の発送を廃止しています。

なお、紙の納税証明書が必要な場合は、税務課窓口で交付申請してください。手数料は、無料です。

◎問い合わせ

・自動車税に関する事

相双地方振興局県税部課税課 間税チーム（電話：26-1127）

・軽自動車税に関する事 町税務課（電話：62-2119）

ホームページ
はこちら



詳細情報
はこちら



◎申し込み・問い合わせ
福島広域雇用促進支援協議会
☎024-524-2121

新地町公式LINE 友だち募集中！

暮らしの手続き・イベント情報などのお知らせを、LINEで分かりやすく配信します。ぜひ「友だち登録」をお願いします。

詳細
はこちら



誕生おめでとう

(令和8年3月21日～令和8年4月20日届出)

(子ども) (親) (地区)

凛^り 珠^た 菊地 隆矢・真陽 岡

夏^な 芽^{つめ} 小野 兼一・亜弓 小川

(敬称略)

掲載を希望しない方は、届出のときにお申し出ください。

ご冥福をお祈りします

(令和8年3月21日～令和8年4月20日届出)

(名前) (年齢) (地区)

森 一馬	84歳	菅谷
菊地 隆子	94歳	小川 (特養)
横山 トシ子	92歳	上真弓
伊藤 サタ子	93歳	岡
寺島 政直	78歳	岡
目黒 繁敏	79歳	作田
寺島 忠男	86歳	新地町
大野 トモ子	86歳	中里 (特養)
八巻 司	73歳	菅谷

(敬称略)

掲載を希望しない方は、届出のときにお申し出ください。

今月の納付

軽自動車税 (種別割) 全期

納付期限 6月1日(月)

納付または引落口座の確認をお願いします。

◎問い合わせ

税務課 (電話: 62-2119)

人の動き

福島県現住人口
調査月報に基づく

人口 / 7,268人 (-62)

男 / 3,621人 (-26)

女 / 3,647人 (-36)

世帯数 / 2,763世帯 (+2)

4月1日現在 () は前月比

社会福祉協議会の『弁護士無料相談所』

法律に関する問題(相続・借金など)でお悩みの方は申し込みの上、ご相談ください。秘密は厳守します。

日時 6月10日(水) 13時～15時

場所 保健センター

担当弁護士 みちのくの風法律事務所 相馬 N ブランチ

佐藤 智之 弁護士

※都合により担当弁護士が、変更になる場合があります。相談を希望される方は、社会福祉協議会までお申し込みください。

◎申し込み・問い合わせ

社会福祉協議会 (電話: 62-4213)

3月分 ごみ収集量

町で収集している可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみの収集量をお知らせします。

(単位: kg)

種別	当月収集量	前月との差
可燃ごみ	135,150	+ 34,400
不燃ごみ	6,620	+ 1,780
資源ごみ	ビン	3,100 + 30
	カン	1,320 + 70
	ペットボトル	1,750 + 100
	容器包装	2,860 + 390
	新聞	2,730 - 540
	雑誌	950 - 110
ダンボール	2,180 - 270	

〈充電式電池・充電式電池内蔵家電の回収について〉

リチウムイオン電池などの小型充電式電池や、充電式電池を内蔵した小型家電の窓口回収を開始しました。

ご家庭に使用済みの対象製品がありましたら、町民生活課までお持ちください。

対象の製品などの詳細については町ホームページをご確認ください。



◎問い合わせ 町民生活課

生活環境係 (電話: 62-2116)

ゼロ
むし歯 0 の子どもたち

4月20日の3歳児健診では、
むし歯ゼロの子どもは9名でした。



つきひ
佐久間 月光さん
(中島)



そあ
天野 想空さん
(中島)



あお
高橋 青さん
(中島)



しあ
橘 詩空さん
(小川)



かいと
鈴木 界惟仁さん
(小川)



ゆな
高橋 柚菜さん
(雁小屋)



たいせい
鈴木 大惺さん
(大戸浜)



あき
八巻 あきさん
(高田)



りお
後藤 凜羽さん
(富倉)

ゆかい
遊海しんち2026

今夏も新地の海の魅力を発信し、交流促進の場を創出することを目的に「遊海しんち2026」を開催します！

8 / 1 (土)

15時～20時30分

会場：釣師浜海水浴場
釣師浜漁港周辺

イベント情報 /

出店、ステージイベント、ビーチイベント、花火大会など、楽しい企画が盛りだくさん！

「出店者募集」

会場内に出店ブースを設置します。出店を希望される方は「出店者募集要項」を確認のうえ、「出店申込書」を実行委員会事務局までご提出ください。

申込期限 6月5日(金)

「ステージ出演者募集」

歌やダンスなどのパフォーマンスで祭りのステージを盛り上げてくれる方を募集します！出演を希望される方は、「募集のお知らせ」を確認のうえ、申込書を実行委員会事務局までご提出ください。

申込期限 6月5日(金)

「花火協賛のお願い」

花火大会の開催に向けて、協賛者を募集しています。ご協賛いただける方は「協賛金申込書」を実行委員会事務局までご提出ください。申込・振込期限 7月10日(金)



◎申し込み・問い合わせ 遊海しんち実行委員会事務局（産業振興課内）
(電話：62-2194 FAX：62-4043)

出店者募集等の詳細
および花火協賛金の
申込はこちら

